資　料　提　供	
令和３年１月２０日	
担当課 （担当者）	高等学校課 （木村・蓑原）
電話	0857-26-7916

令和３年度鳥取県立高等学校入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した検査の実施について（追加）

コロナ禍の中でも受検生が安心して鳥取県立高等学校入学者選抜を受検できるような環境を整えるため、令和２年１１月に示した対応に加えて、新たに方針等を定め、令和３年１月１９日に各県立高等学校及び市町（学校組合）教育委員会等に通知しました。主な内容は以下のとおりです。

１　新型コロナウイルス感染症に係る連絡経路について

○連絡経路は、「中学校長　→　高等学校課　→　志願先高等学校長」とします。

○受検者が陽性となった場合

・対応方法を検討し、高等学校課から当該中学校長及び志願先高等学校長に連絡します。

・受検欠席届等は不要とします。

○受検者が濃厚接触者となった場合

・濃厚接触者のＰＣＲ検査の結果が分かり次第、中学校長は高等学校課に連絡します。

・ＰＣＲ検査の結果により、対応方法を高等学校課から当該中学校長及び志願先高等学校長に連絡します。

・受検欠席届等は不要とします。

２　新型コロナウイルス感染者の接触者となった受検者への対応

○ＰＣＲ検査で陰性となった接触者についても、濃厚接触者と同様、別室受検とします。

３　インフルエンザ罹患者及び発熱者等体調不良者について

○感染拡大防止の観点から追検査で受検することとします。

○検査当日の受検者の発熱・咳等の確認については、朝の集合時等に受検者の申し出により確認します。

・検査開始前に申し出のあった受検者については、追検査で受検することとします。

・検査開始後に申し出のあった受検者については、あらかじめ準備した別室で受検することとします。

○追検査当日のインフルエンザ罹患者及び発熱者等体調不良者は、別室受検とします。

○検査会場では受検者への配慮のため、非接触型体温計等での検温は行いません。

４　防寒着等の着用等について

○教室を換気するため、防寒着・マフラー等の着用、ひざ掛け・毛布の使用を許可します。ただし、英文字や和歌、格言、地図等がプリントされているものは不可とします。

○ひざ掛け・毛布を使用する場合は、各検査会場で各教科の学力検査前に監督者に申し出てください。

○面接検査の時間は短時間のため、防寒着・マフラー等の着用、ひざ掛け・毛布の使用は認めません。

５　合格発表について

○各校において、複数個所を設けるなど、生徒が密集しないよう工夫した上で実施します。